２０　年　月　日

産 業 財 産 権 等 出 願 後 状 況 通 知 書

国立研究開発法人　新エネルギー・産業技術総合開発機構

○○○部長　　　　　殿

（プロジェクト担当部長）

（住所）

（法人名等）

（役職名　氏名） ㊞

２０　　年　　月　　日付け委託契約に基づく開発項目「　　　　　　　　　　　　」に係る産業財産権の出願後の状況について、業務委託契約約款第３３条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

記

１．産業財産権の種類

２．発明等の名称

３．出願番号

４．出願後の状況

（１）登録年月日

（２）登録番号

（３）登録国名

（４）権利者名

５．添付書類

|  |  |
| --- | --- |
| 契約管理番号 | ○○○○○○○○－○ |

　　備　考：用紙の寸法は、日本工業規格Ａ列４とし、左とじとすること。

「産業財産権出願後状況通知書」記載要領

１．「開発項目」の欄には、プロジェクト名及び委託契約書の名称を記載すること。

２．「産業財産権の種類」の欄には、特許権、実用新案権、意匠権、回路配置利用権、育成者権又は著作権の別を記載すること。

３．「発明等の名称」の欄には、特許権は発明の名称、実用新案権は考案の名称、意匠権は意匠に係る物品、回路配置利用権は申請に係る回路配置を用いて製造した半導体集積回路の名称及び分類、育成者権は農林水産植物の種類及び出願品種の名称、著作権は著作物の題号又はプログラム等の名称を記載すること。

４．「出願番号」の欄には、当該出願番号又は受付番号（意匠の国際出願の場合は参照番号）を記載すること。（著作権は記載不要。）

５．「出願後の状況」の欄には、特許権、実用新案権、意匠権、回路配置利用権及び育成者権に係る出願又は申請が設定登録又は品種登録された場合は、「出願後の状況」の欄に「登録」と記載するとともに、当該登録年月日、登録番号（意匠の国際出願の場合は国際登録番号も記載）、登録国（国コードでも可。以下同じ。）、権利者名（権利者が外国籍である場合は、権利者名の次に（　）で国名を記載すること。）を記載すること。また、著作権は、著作権の登録を行っている場合は登録番号を、登録を行っていない場合は管理番号（管理番号を付している場合）を記載するとともに、創作又は公表年月日、著作者の氏名又は名称を記載すること。

　　なお、登録以外の状況（移転を除く。）を通知（報告）する場合には、「出願後の状況」の欄に当該処分の内容（例えば、放棄、取下、等）を記載するとともに、当該処分年月日を記載すること。

６．「添付書類」として、例えば、次のような書類を提出すること。

（１）国内登録である場合は、当該特許公報の書誌的事項（公報１頁及び最終頁）の写し、特許証の写し、特許原簿の写し（特許情報プラットフォーム）の登録情報を含む。）のいずれか一つ。

（２）外国登録である場合は、約款第３３条第１項に記載されている項目が確認できる書類又はWEBサイト上の情報の写しを提出するとともに、当該事項が日本語又は英語以外である場合は和訳文を提出する。

（３）回路配置利用権又は育成者権である場合は、設定登録又は品種登録に関する公示の写し。